

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 三井住友D S アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼C E O 萩原 亘
【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
【報告義務発生日】 令和8年1月14日
【提出日】 令和8年1月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 共同保有者の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インフキュリオン
証券コード	438A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	荻原 亘
代表者役職	代表取締役社長兼C E O
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

(2)【保有目的】

純投資(投資収益性を重視して行う投資)

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			210,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 210,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		210,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月14日現在)	V	20,409,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		1.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年11月18日	普通株券	31,800	0.16	市場内	取得	
令和7年11月19日	普通株券	9,800	0.05	市場内	取得	
令和7年11月19日	普通株券	400	0.00	市場外	取得	1,282.25
令和7年11月20日	普通株券	19,300	0.09	市場内	取得	
令和7年11月20日	普通株券	100	0.00	市場外	取得	1,299.9

令和7年11月21日	普通株券	5,200	0.03	市場内	取得	
令和7年11月26日	普通株券	800	0.00	市場内	処分	
令和7年11月27日	普通株券	9,900	0.05	市場内	処分	
令和7年11月27日	普通株券	100	0.00	市場外	処分	1,650.1
令和7年11月28日	普通株券	800	0.00	市場内	処分	
令和7年12月2日	普通株券	800	0.00	市場内	処分	
令和7年12月5日	普通株券	700	0.00	市場内	処分	
令和7年12月18日	普通株券	2,700	0.01	市場内	取得	
令和7年12月19日	普通株券	5,600	0.03	市場内	取得	
令和7年12月22日	普通株券	7,400	0.04	市場内	取得	
令和7年12月23日	普通株券	100	0.00	市場内	取得	
令和7年12月24日	普通株券	1,700	0.01	市場内	取得	
令和8年1月7日	普通株券	2,600	0.01	市場内	取得	
令和8年1月14日	普通株券	27,200	0.13	市場内	取得	
令和8年1月14日	普通株券	300	0.00	市場外	取得	1,394.9

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	283,257
上記 (Y) の内訳	顧客資産
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	283,257

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	福留 朗裕
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 伴 昌子
電話番号	03(4333)3166

(2) 【保有目的】

資本業務提携のため

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,987,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0 2,987,800	P	Q

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 2,987,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月14日現在)	V 20,409,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	14.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	14.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 株式会社三井住友銀行(提出者2)及び三井住友カード株式会社(提出者3)は、令和6年8月23日付で、発行者との間で資本業務提携契約を締結しており、以下の事項に合意している。(i)本資本業務提携契約が有効に存続している間、提出者2及び提出者3が保有する対象会社株式の議決権割合を20%以上とすることを企図していることを相互に確認する。(ii)本資本業務提携契約の定めにより、重大な義務違反等が発生した場合、発行者又は発行者が指定する第三者が買い取ることを請求することができる。
- 提出者2及び提出者3は、主幹事証券会社に対し、(i)本上場時に追加取得した株式について、2025年10月24日(上場日)から180日目の2026年4月21日までの期間中、主幹事証券会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却を行わない旨、(ii)本上場より以前に取得していた株式について、2025年10月24日(上場日)から360日目の2026年10月18日までの期間中、主幹事証券会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却を行わない旨、合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,461,664
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,461,664

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友カード 株式会社
住所又は本店所在地	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和42年12月26日
代表者氏名	大西 幸彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	クレジットカード業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務管理部 高橋 隆
電話番号	03(6365)0515

(2) 【保有目的】

資本業務提携のため

(3) 【重要提案行為等】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,988,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I

対象有価証券カバードワント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,988,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		2,988,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月14日現在)	V	20,409,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		14.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・ 株式会社三井住友銀行(提出者2)及び三井住友カード株式会社(提出者3)は、令和6年8月23日付で、発行者との間で資本業務提携契約を締結しており、以下の事項に合意している。(i)本資本業務提携契約が有効に存続している間、提出者2及び提出者3が保有する対象会社株式の議決権割合を20%以上とすることを企図していることを相互に確認する。(ii)本資本業務提携契約の定めにより、重大な義務違反等が発生した場合、発行者又は発行者が指定する第三者が買い取ることを請求することができる。
・ 提出者2及び提出者3は、主幹事証券会社に対し、(i)本上場時に追加取得した株式について、2025年10月24日(上場日)から180日目の2026年4月21日までの期間中、主幹事証券会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却を行わない旨、(ii)本上場より以前に取得していた株式について、2025年10月24日(上場日)から360日目の2026年10月18日までの期間中、主幹事証券会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却を行わない旨、合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(万)(千円)	4,462,236
--------------	-----------

借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	4,462,236

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三井住友D S アセットマネジメント株式会社
- (2) 株式会社 三井住友銀行
- (3) 三井住友カード 株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,976,000		210,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,976,000	P	Q 210,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	6,186,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (令和8年1月14日現在)	V	20,409,600
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		30.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		29.34

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） (株・口)	株券等保有割合（%）
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	210,300	1.03
株式会社 三井住友銀行	2,987,800	14.64
三井住友カード 株式会社	2,988,200	14.64
合計	6,186,300	30.31